

女性のための女性司法書士による 法律相談会



日時：平成29年 **3/19(日)**

**無料
相談**

- ★電話相談 10:00～16:00
- ★面接相談 (予約優先)
仙台会場 10:00～16:00
他会場 13:00～16:00

女性が女性の暮らしのお悩みにお答えします

夫の暴力から
逃げたい

夫に内緒の借金の
返済がもう限界

離婚するには
どんな手続きが
必要？

元カレに
貸したお金を
取り戻したい

相続の手続きが
知りたい

老後のことが
心配

会社の上司から
セクハラを
うけている

会社をやめて
自分の会社を
つくりたい

※法務大臣の認定を受けた司法書士は、請求額が140万円以下の簡裁民事事件について訴訟代理を行うことができます。

当日は託児室も
ご用意しています。
(仙台会場のみ)

一般的な法律問題はもとより震災後、増加したといわれるDV(ドメスティック・バイオレンス)や離婚問題、セクハラや不倫慰謝料請求など女性が抱える悩み事について女性司法書士が相談に応じます。小さなお子様を抱えた方も安心してお気軽にお越し下さい。

託児は無料!!



宮城県内各司法書士相談センターにて開催!

※詳しくは裏面をごらんください

❖❖❖ **お気 軽 に ご 相 談 く だ さ い** ❖❖❖

相談会場：県内8カ所の相談センター

予約優先／予約電話 **022-263-6755**

電話相談専用番号 **0120-216-870** (10:00～16:00)

主催：宮城県司法書士会 後援：日本司法書士会連合会・宮城県・仙台市
お問合せ：宮城県司法書士会事務局 ☎022-263-6755